

名古屋港における油漏洩事故の概要(第4報)

平成12年2月9日
17時00分
消防庁特殊災害室

1 事故の概要

名古屋港内の石油コンビナート特定事業所の棧橋に接岸しようとしたタンカー(3,866t)のアンカーが流され、棧橋南側の中央付近に衝突して移送取扱所配管を損傷した。これに伴い、配管損傷部分から重油及び軽油併せて約1,000リットルが漏洩し、海上に東西1,500m、南北4,500mの範囲に拡散した。

2 発生日時

平成12年2月8日 14:05頃

3 発生場所

愛知県名古屋市港区潮見町37番地の23
丸中興産(株)九号地油槽所・岸壁(名古屋港内)

4 都道府県の対応状況

- ・愛知県 消防防災対策室
2月8日 14:35 覚知(名古屋市消防局からの第1報)
14:35 愛知県石油コンビナート対策本部設置
- ・名古屋市消防局
2月8日 14:25 覚知(119番通報)
14:28 名古屋市警防本部を設置

5 応急措置の状況

(1) 事故対応の推移

8日 14:05頃 事故発生

- オイルフェンスを二重に展張、中和剤・吸着マット等で事故処理実施
- 15:35 流出油の一部がオイルフェンスを越えたため、再度オイルフェンスを展張するとともに油吸着剤400kgを使用して処理を実施、流出油の一部を回収
愛知県対策本部から名古屋市消防局、東海市消防本部に対して資機材の確保を依頼。消防機関からコンビナート協議会及び事業所へ資機材の準備を依頼
- 17:00 名古屋港長が油流出区域における船舶の航泊禁止を告示
(2月8日17時～2月9日16時)

20:00 オイルフェンスの展張完了

事故岸壁:1次フェンス540m、2次フェンス300m
周辺海域:360m、300m、400m、160m
名古屋市及び海上保安部と対策方針を協議

9日 10:00 名古屋市消防局により放水による油膜拡散処置

- 10:20 愛知県防災ヘリコプター積載のテレビ映像からは、油膜の濃い部分が認められない。
- 14:30 流出油の処理完了を確認
16:30 活動終了

(2) 活動部隊等

- 8日 名古屋市消防局8隊2艇1機、東海市消防本部3隊、名古屋海上保安部4艇1機、
名古屋水上警察署1艇1機、名古屋港管理組合1艇、九号地共同防災組織1艇1隊、隣接特定事業所10隊
- 9日 名古屋市消防局2艇、名古屋海上保安部3艇、隣接事業所13艇、愛知県防災ヘリコプター1機

問い合わせ先
特殊災害室
課長補佐 二村
係長 滝
TEL 03-5574-0128